



守る山梨【防災・減災】





2 守る山梨【防災・減災】

防災・減災
守る
山梨

重点目標1 流域治水の推進

施策1 河川整備の推進

主な取組

◆ 台風や豪雨による浸水被害を防止し、水害から県民の生命・財産を守るため、横川や濁川をはじめとする過去に甚大な浸水被害のあった県管理河川において、堤防の補強や河道拡幅などの河川整備を重点的に推進します。また、流下能力の向上や確保を図るため、河道掘削や浚渫を実施します。

◆ 河川整備計画に基づく整備対象河川において、令和7年度末で残事業区間がある河川の整備を優先的かつ重点的に進めていきます。

【指標】 河川整備計画における河川の整備率 R7年度 67% → R12年度 75%

主な事業

- ・横川 河川改修 南アルプス市高田新田
- ・濁川 河川改修 甲府市城東～相星



■ 伐木浚渫対策



■ 河川整備による洪水被害防止

コラム 流域治水

流域治水は、流域全体を対象に、治水施設整備だけでなく森林・農地・都市での雨水貯留や土地利用対策を総合的に進め、水害リスクを減らす取組です。

事業の推進	
浸水被害を軽減した対策	河川、下水道、河川との協働型 森林の「マツド」対策
河川流域全体の中心の対策	河川流域中心とした治水対策
治水対策の推進	
流域治水	
河川治水と都市部の関係による対策	河川・都市部・農地・森林による 防災・減災効果の最大化を図る 「マツド」の活用
都市部での治水対策	河川・都市部・農地・森林による 防災・減災効果の最大化を図る 「マツド」の活用



防災・減災
守る
山梨

重点目標1 流域治水の推進

施策2 流域における対策の推進

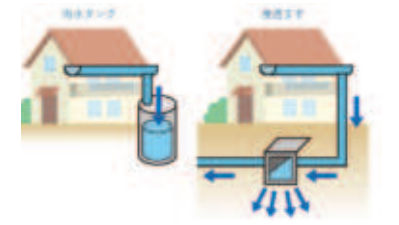
主な取組

◆ 台風や豪雨が予測される場合、状況に応じて、ダムの利水容量(発電・農業・上水道)を一部放流し、洪水調節用の空き容量を確保する事前放流を実施します。

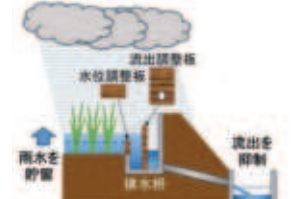
◆ 水門等の河川管理施設について、洪水時には操作規則・要領に基づく適切な操作を行い、施設の治水機能を確実に発揮させることで、水害被害の抑制を図ります。

◆ 河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を促進し、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を併せて実施します。

◆ 水田がもつ雨水貯留機能を活かし、豪雨時の下流域の洪水リスクを軽減するため、地域の取組である「田んぼダム」について普及啓発活動を推進します。



■ 雨水貯留浸透施設のイメージ図



出典：農林水産省ホームページ

■ 田んぼダムのイメージ図

施策3 土砂・洪水氾濫対策の推進

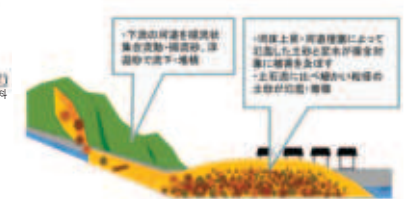
主な取組

◆ 土砂・洪水氾濫に対する必要な対策を検討し、着実に対策を推進します。



平成30年7月豪雨における土砂・洪水氾濫の発生状況(広島県府市采西条地区) 出典：国土交通省資料

■ 土砂・洪水氾濫の発生例



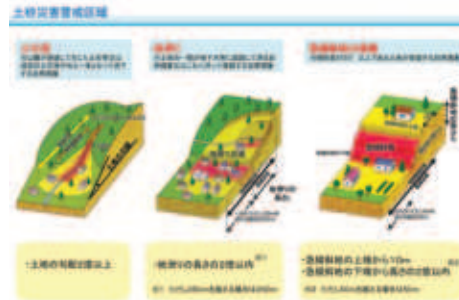
出典：国土交通省資料

■ 土砂・洪水氾濫のイメージ

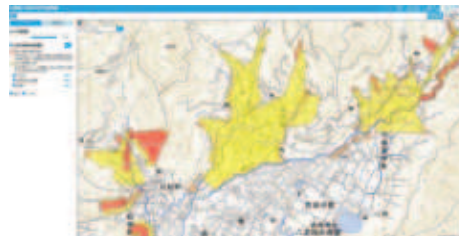
施策4 被害対象を減少させるための対策の推進

主な取組

- ◆ 立地適正化計画の策定と併せて、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めることが必要となる。そのため、県の支援として広域的・流域的な観点から、災害リスクの分析を行い、その結果を提供します。
- ◆ 航空レーザー測量による高精度な地形図を用いて抽出したリスク箇所について、現地における詳細な調査を行い、新たな土砂災害警戒区域を追加指定します。
[指標] 土砂災害警戒区域の追加指定数
R7年度 → R12年度 1,055箇所
- ◆ 既指定箇所については、航空写真を用いて地形改変等の有無を確認し、指定当初から状況が変わっている場合には、現地における詳細な調査を行い、土砂災害警戒区域を見直します。



■ 土砂災害警戒区域区分



■ 公開されている土砂災害警戒区域マップ例

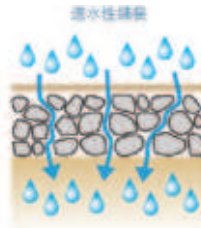
施策5 流域治水におけるグリーンインフラの活用

主な取組

- ◆ 自然の働きを活かすことで従来の河川整備等を補完し、持続的な治水力の向上につながることから、流域全体で雨水を貯める・浸透させる仕組みとしてグリーンインフラの活用を促進します。
- ◆ 河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進します。
- ◆ 雨水を貯留・浸透させて河川への排水を低減させるため、歩道における透水性舗装を推進していきます。(再掲)
- ◆ 河川への雨水流出を抑制するため、中心市街地に位置する都市公園(街区公園)に雨水貯留浸透施設や透水性舗装の設置を検討していきます。

主な事業

- ・(主) 甲府市川三郷線 西条Ⅱ期工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町西条
- ・(一) 甲斐中央線 築地新居工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町築地新居



■ 透水性舗装イメージ

施策6 森林の整備・保全による流域治水の強化

主な取組

- ◆ 森林の公益的機能を一層発揮させるため、再生林の推進や手入れ不足となっている人工林の整備、花粉発生源対策などの森林整備を進めるとともに、保安林の適切な管理、病害虫の防除、重要インフラ周辺における事前伐採など、森林保全を総合的に推進します。
[指標] 森林整備の実施面積
R7年度 6,787ha/年 → R12年度 7,300ha/年

主な事業

- 県内全域
- ・森林整備(造林、間伐等)
- ・病虫害対策の推進(駆除、予防等)
- ・鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)



■ 間伐による森林の整備・保全

施策7 治山施設の整備による流域治水の強化

主な取組

- ◆ 山地災害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめることにより、県民の安全・安心を確保するため、山地災害危険地区(集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生する恐れのある山腹斜面や渓流等)において、治山施設の計画的な整備を進めます。
[指標] 山地災害危険地区の対策地区数
R7年度 2,432地区 → R12年度 2,507地区

主な事業

- ・治山 扇平床固工 韮崎市穂坂町三之蔵
- ・治山 浅川支流床固工 笛吹市八代町竹居
- ・治山 男川沢谷止工 大月市大月真木



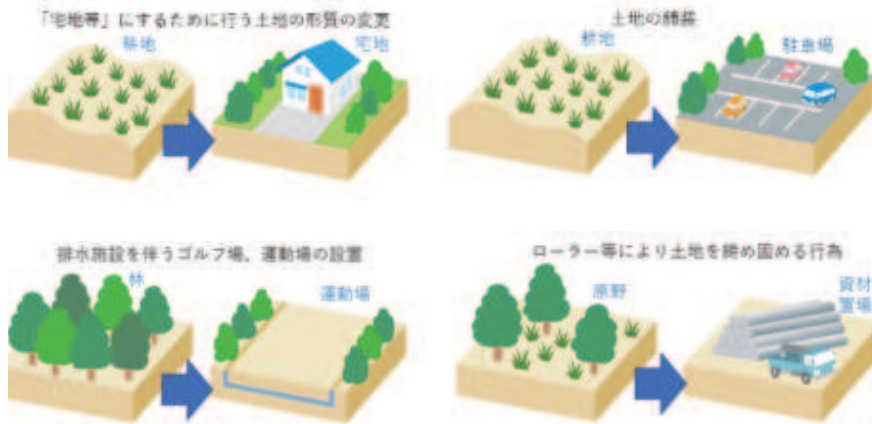
■ 流域治水に資する谷止工整備

重点目標1 流域治水の推進

施策8 民間による流域治水の取組促進

主な取組

- ◆ 流域治水への理解と普及に向け、住民や企業への周知・啓発を推進します。
- ◆ 特定都市河川に指定し事務移譲を行った南アルプス市及び中央市に対し、「雨水浸透阻害行為」の許可について、積極的に指導・助言を行い、効率的に事務が進められるように取り組みます。



■ 雨水浸透阻害行為の例



■ 特定都市河川に関するパンフレット



■ 特定都市河川に指定された駿川流域

重点目標2 土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護

施策9 土砂災害対策の推進

主な取組

- ◆ 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進めます。
[指標] 今後5年間における砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数
R7年度 → R12年度 800戸
- ◆ 住民等の適切な避難行動や市町村長が行う避難勧告等の判断に役立てることを目的に、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害警戒情報システムの適切な運用及び管理を行います。



■ 土砂災害を防止する砂防堰堤



■ 人家を守る急傾斜地崩壊防止施設

主な事業

- ・砂防 日川砂防堰堤新設 甲州市塩山牛奥
- ・砂防 七里岩地区急傾斜地崩壊防止施設新設 韭崎市本町
- ・砂防 小永田地区地すべり防止施設新設 北都留郡小菅村小永田

施策10 山地災害対策の推進

主な取組

- ◆ 山地災害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめることにより、県民の安全・安心を確保するため、山地災害危険地区(集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生する恐れのある山腹斜面や渓流等)において、治山施設の計画的な整備を進めます。(再掲)
[指標] 山地災害危険地区の対策地区数
R7年度 2,432地区 → R12年度 2,507地区



■ 山地災害を防止する山腹工



主な事業

- ・治山 扇平床固工 韭崎市穂坂町三之蔵
- ・治山 浅川支流床固工 笛吹市八代町竹居
- ・治山 男川沢谷止工 大月市大月真木



防災・減災
守る
山梨

重点目標2

土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護

施策11 森林の公益的機能の強化

主な取組

- ◆ 森林の公益的機能を一層発揮させるため、再造林の推進や手入れ不足となっている人工林の整備、花粉発生源対策などの森林整備を進めるとともに、保安林の適切な管理、病害虫の防除、重要インフラ周辺における事前伐採など、森林保全を総合的に推進します。(再掲)

【指標】 森林整備の実施面積

R7年度 6,787ha/年 → R12年度 7,300ha/年



■ 伐採後の隘狭な再造林



■ 手入れ不足の人工林の間伐

主な事業

県内全域

- ・森林整備(造林、間伐等)
- ・病虫害対策の推進(駆除、予防等)
- ・鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)

コラム 森林の公益的機能

適切に整備・保全された森林は、県土の保全や水源涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止などの機能を発揮します。また、防災・減災やレクリエーション等を通じて、県民の安全・安心で快適な暮らしを支えています。



防災・減災
守る
山梨

重点目標3

大規模地震からの生命・財産の保護

施策12 耐震対策の推進

主な取組

- ◆ 大規模地震時における救助・救援活動をはじめ、緊急物資の輸送や諸施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、県管理橋梁の耐震補強工事を実施します。

【指標】 第1次緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率

R7年度 92% → R12年度 100%

第2次緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率

R7年度 75% → R12年度 80%



■ 橋梁の耐震化



■ 山梨県緊急輸送道路ネットワーク計画

- ◆ 災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、4流域下水道(富士北麓、峡東、釜無川、桂川)について耐震化率の向上を図るため、下水道施設(処理場施設、中継ポンプ場)の耐震対策を実施します。

【指標】 下水道施設(処理場施設、中継ポンプ場)の耐震化率

R7年度 74% → R12年度 77%

- ◆ 地震等の災害発生時においても重要施設等への飲料水の供給を確保するため、市町村が定めた上下水道耐震化計画に記載してある避難所や防災拠点などの重要施設に接続する水道管(導水管、送水管、配水本管、配水管)の耐震化を促進します。

【指標】 重要施設に接続する水道管の耐震適合率

R7年度 45% → R12年度 53%



■ 耐震化された水道管



■ 下水道処理場の耐震化



防災・減災
守る
山梨

重点目標3 大規模地震からの生命・財産の保護

- ◆ 住宅・建築物等の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、木造住宅に対する補助事業により、市町村と一体となって、所有者等が行う耐震化の取組を支援します。また、市町村や建築関係団体と連携して、戸別訪問等の啓発活動や防災イベント等での無料相談会を行うことにより、所有者が安心して耐震化に取り組むことができるよう環境整備に努めるとともに、広報誌やSNSなどの電子媒体も活用し耐震化の必要性を広く啓発します。
- ◆ 建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避するため、耐震改修促進法に基づく耐震化の支援事業や、「耐震化に係る指導・指示等に関するガイドライン」に基づく指導等を行い、耐震性能が低い建築物の所有者に対し耐震化を促していきます。



■ 住宅の耐震無料相談会

主な事業

- ・(主) 韮崎南アルプス中央線 豊積橋耐震補強 中央市乙黒～浅利 国道140号 西沢大橋耐震補強 山梨市三富
- ・富士北麓浄化センター 汚泥処理棟耐震補強 富士吉田市下吉田東
- ・釜無川浄化センター 放流ポンプ棟耐震補強 南巨摩郡富士川町長澤

施策13 農村地域の防災・減災対策の推進

主な取組

- ◆ 防災工事が必要な防災重点農業用ため池について関係市町村等と連携し、地域の合意形成が図られたため池の優先順位を定め、計画的かつ重点的に推進します。
[指標] 防災重点農業用ため池の耐震対策済箇所数 R7年度 69箇所 → R12年度 89箇所
- ◆ さらに、管理体制の強化に向けたソフト対策として、ため池サポートセンターによるため池管理者への保全管理に対する技術的支援を行います。

主な事業

- ・防災重点農業用ため池緊急整備 念場地区 ため池改修 北杜市高根町清里



■ 耐震化された防災重点農業用ため池



■ ため池サポートセンターによる点検

防災・減災
守る
山梨

重点目標4 富士山噴火への備え

施策14 噴火に備えた富士北麓地域における道路網の整備

主な取組

- ◆ 災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面への避難路となる3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、さらに大月・都留・道志を結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進します。
- ◆ 富士北麓地域からの避難路となる国道137号(新たな御坂トンネル)の整備を推進します。
[指標] 今後5年間に於ける富士北麓地域の道路整備延長 R7年度 → R12年度 2.0km

主な事業

- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(主)河口湖精進線(扇崎、桑崎) 道路改築 南都留郡富士河口湖町大石



■ 「逃げ遅れゼロ」を喫得するための3放射3環状道路



防災・減災
守る
山梨

重点目標4 富士山噴火への備え

施策15 降灰から道路交通の確保を図る体制整備

主な取組

- ◆ 噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路啓開計画(火山災害編)を策定し、速やかに除灰できる体制の構築を推進します。
- ◆ 噴火時の降灰により通行障害が発生した場合を想定した道路啓開訓練を実施します。
- ◆ 除灰作業で収集した火山灰の仮置き場について検討を行います。

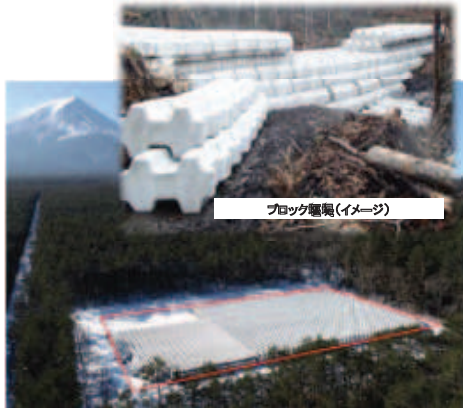


■ 路側清掃車による降灰除去 提供: 鹿兒島市

施策16 噴火時の避難を支援する減災対策の推進

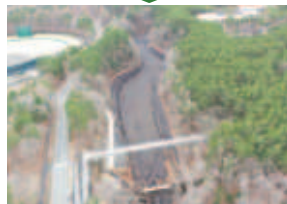
主な取組

- ◆ 富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減及び避難時間を最大限確保するため、国と山梨県、静岡県と共同で策定した「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策(砂防施設の整備等)とソフト対策(監視体制の強化等)からなる基本・緊急対策を国とともに迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。



ブロック型備蓄(イメージ)

■ 大規模備蓄ブロックの整備



■ 土砂を蓄積した堰堤

施策17 流域下水道における噴火時の対応体制の整備

主な取組

- ◆ 降灰時の非常時対応手順について整理し、富士山噴火に対するマニュアルの見直しを行い、マニュアルに基づいた訓練を実施します。



防災・減災
守る
山梨

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策18 災害拠点病院・防災拠点へのアクセス整備の推進

主な取組

- ◆ 県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進します。
[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km(再掲)
- ◆ 高速道路と接続する事業中のスマートICについて、県は整備を促進するとともに、新たなスマートICの整備検討を進めます。(再掲)
- ◆ 高次医療機関へのアクセス時間を短縮させる国道20号(新山梨環状道路(北部区間))について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望します。(再掲)



■ (一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス(整備中)

主な事業

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都)山梨市駅南線整備 山梨市上神内川
- ・甲府中央スマートIC(仮称)整備 甲府市大津町 (中日本高速道路(株)事業)
- ・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)



事業名称	事業内容	事業期間		事業費	備考
		開始年度	完了年度		
新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備	甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬	R7	R12	約1,000億円	国土交通省が主体となる国・県共同事業
(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備	富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼	R7	R12	約100億円	国土交通省が主体となる国・県共同事業
(都)田富町敷島線整備	甲斐市西八幡～富竹新田	R7	R12	約100億円	国土交通省が主体となる国・県共同事業
(都)山梨市駅南線整備	山梨市上神内川	R7	R12	約100億円	国土交通省が主体となる国・県共同事業
甲府中央スマートIC(仮称)整備	甲府市大津町	R7	R12	約100億円	中日本高速道路(株)が主体となる民間事業者による事業
国道20号 新山梨環状道路北部区間整備	笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷	R7	R12	約1,000億円	国土交通省が主体となる国・県共同事業

■ 防災拠点の確保と備所数

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策19 災害時の避難や救援等に備えた道路整備

主な取組

- ◆ 県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進します。(再掲)
[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km
- ◆ 道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面対策工等の防災対策を実施します。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進します。
[指標] 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所→ R12年度 90箇所
[指標] 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間→ R12年度 31区間



■ 法面の崩壊



■ 法面の崩壊対策



- ◆ 第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいきます。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかけます(再掲)
[指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km→ R12年度 204km

- ◆ 緊急輸送道路における道路法第37条に基づいた新設電柱の占用制限を推進します。
- ◆ 山地災害等の発生時に広域的な避難や救援活動を支える道路を確保するため、国道及び県道被災時の避難路や代替輸送路、集落の孤立防止に資する林道の整備を推進します。



提供：千葉県

■ 令和元年台風15号による電柱倒壊



■ 無電柱化された道路



主な事業

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・(一)富士吉田西柱都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田 ・国道139号 中曽根無電柱化 富士吉田市中曽根
- ・国道469号 法面対策 南巨摩郡南部町十島 ・(主)笛吹市川三郷線 法面対策 笛吹市芦川町芦川
- ・林道 富士東部(南)線開設 上野原市秋山～南都留郡道志村竹之本

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

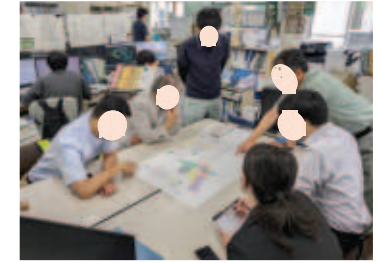
施策20 災害時応急体制の強化

主な取組

- ◆ 大規模な地震災害を想定した地震防災訓練を実施し、訓練の振り返りを行い課題について整理することで、より実践的な訓練を目指していくと同時に職員各自の役割や行動について認識を深めます。また、地震災害行動マニュアルについても、課題を反映した更新を行います。
- ◆ 訓練における課題等を大学の専門家へ相談することにより、訓練内容を適宜更新し、実効性のある訓練としていきます。
- ◆ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施します。



■ ドローンをを用いた現場調査訓練



■ 専門家による訓練の視察

施策21 災害時応急体制の強化(道路)

主な取組

- ◆ 道路啓開計画に基づき、平時から資機材及び人員の確保・管理を計画的に行うとともに、関係機関と連携し、情報共有体制を整備します。
- ◆ 道路管理者及び関係機関が参加する道路啓開訓練を継続的に実施し、訓練で得られた知見や課題などを踏まえた上で、道路啓開計画を策定し、定期的に計画の見直しを行います。
- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。



■ 道路啓開訓練



■ 道の駅に整備された防災資材及び防災サイレン



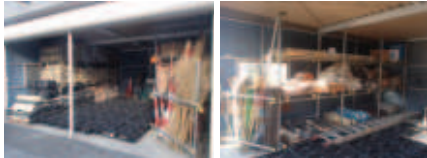
防災・減災
守る
山梨

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策22 災害時応急体制の強化(河川)

主な取組

- ◆ 水防工法、災害時における応急対応及び救助等の技術向上を図るとともに、地域住民の水防に関する理解を深め、併せて防災意識の高揚を目的として、毎年度、水防訓練を実施します。
- ◆ 山梨県水防計画について、県内の実情を踏まえて適宜見直しを行い、水災に対する警戒、防御、被害の軽減に資する内容とします。
- ◆ 水防倉庫等には、災害時の応急作業に必要な資材(土のう袋、コンクリートブロック、鉄線、鋼材等)を計画的に備蓄します。
- ◆ 大規模な浸水被害や住宅街などの狭隘部における浸水被害が発生した場合には、令和7年度に導入した排水ポンプで対応します。



■ 備蓄されている水防資材



■ 浸水被害対応用の排水ポンプ

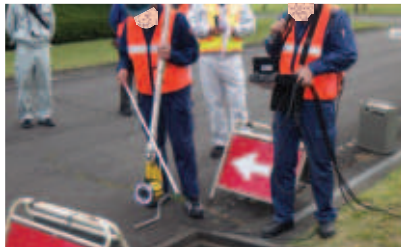


■ 水防訓練における積み土のう訓練

施策23 災害時応急体制の強化(下水道)

主な取組

- ◆ BCP訓練や流域下水道地震対策マニュアルの見直し等を実施します。
- ◆ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新します。



■ 管路管理業協会とのBCP訓練(マンホール入孔訓練)



防災・減災
守る
山梨

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策24 災害時応急体制の強化(住宅)

主な取組

- ◆ 災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、市町村及び関係団体に対し、応急仮設住宅対応マニュアルの周知を行うとともに、同マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施します。また、賃貸型応急住宅に係る広域連携体制の強化を図ります。
- ◆ 災害時、被災者へ公営住宅の空室を提供するため、災害時入居マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施します。



■ 災害時における応急仮設住宅の確保に関する協定の締結

施策25 災害時応急体制の強化(TEC-山梨)

主な取組

- ◆ リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置します。
- ◆ 被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図ります。
- ◆ 市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していきます。
- ◆ 国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図ります。



【建設機械の貸与】 【防災資機材等の提供】

ロータリー除雪車 県防災資材倉庫

ドローン

ドローン

ドローン

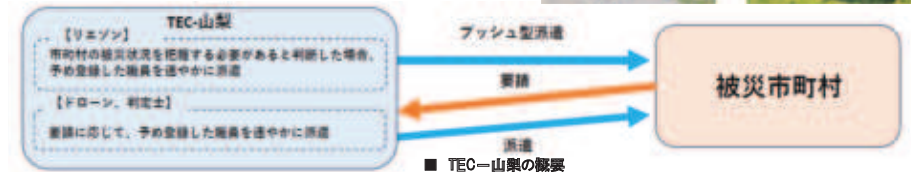
ドローン

ドローン

ドローン

ドローン

ドローン



施策26 防災拠点の整備・機能強化の推進

主な取組

- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。(再掲)
- ◆ 都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していきます。

重点目標5 緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策27 災害リスク情報等の充実と活用

主な取組

- ◆ 「山梨県総合河川情報システム」について、水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行います。
- ◆ 洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続します。
※ 緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ◆ 大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった際に、住民の確実な避難行動につなげるため、「河川情報等ホットラインの運用」制度を活用し、市町村長による避難指示等の発令判断を支援します。
- ◆ 水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進します。
- ◆ 土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行います。



山梨県河川情報等ホットライン



県政出張講座によるリスク啓発



県内の山梨県総合河川情報システムのトップページ



氾濫危険情報の緊急速報メール配信周知チラシ

施策28 災害時におけるデジタル技術の活用

主な取組

- ◆ 災害発生時にドローンを活用し、道路の被害状況や閉塞状況を撮影した映像を共有することで、関係機関がリアルタイムに現場の状況を確認できる体制を構築します。

ドローンを
用いた土砂
災害発生
状況の確認

- ◆ 災害発生時にドローンを用いて河川の被害状況を迅速に確認できる体制を構築します。
- ◆ 災害時におけるドローンを用いた下水道管路点検の検討を行っています。
- ◆ 災害発生時に迅速かつ安全に砂防施設の状況把握を行うため、ドローンを用いた測量や施設の点検を推進します。

ドローンを
用いた道路
被害状況の
確認

重点目標6 災害時における道路ネットワークの強靱化

施策29 交通強靱化2.0の推進

主な取組

- ◆ 道路ネットワークの機能強化や多重性・代替性を備えた道路ネットワークの整備を推進します。(再掲)
[指標] 広域的な幹線道路の寸断に備えたりダンダンシーを有する道路網の今後5年間における整備延長
R7年度 → R12年度 14.0km
- ◆ 道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面対策工等の防災対策を実施します。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進します。(再掲)
[指標] 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所 → R12年度 90箇所
[指標] 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間 → R12年度 31区間
- ◆ 第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいきます。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかけます。(再掲)
[指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km → R12年度 204km

主な事業

- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・国道411号 一之瀬高橋改築Ⅱ期バイパス整備 甲州市塩山一之瀬高橋
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・国道358号 法面対策 甲府市古閑町
- ・(主)甲府南アルプス線 西八幡Ⅱ期・Ⅲ期工区無電柱化 甲斐市西八幡

施策30 交通強靱化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保

主な取組

- ◆ 3つの検討会を立ち上げることで、関連部署間の緊密な連携の下、課題の検討及び相互協力体制の構築といった取組の深化を図っていきます。
[指標] 検討会を毎年開催
- ◆ 3つの検討会における課題検討結果を報告するための交通強靱化プロジェクト会議を開催し、関連部署が情報共有することにより交通ネットワークの強靱化を図っていきます。

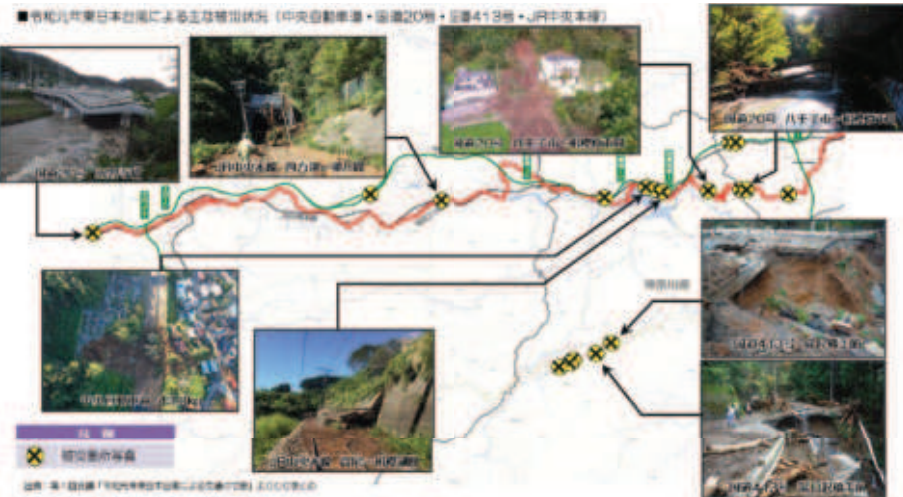


災害時等交通マネジメント検討会

重点目標6 災害時における道路ネットワークの強靱化

コラム 交通強靱化2.0

山梨県は急峻な地形と中山間地域が多く、令和元年東日本台風による大雨・土砂災害により「道路・鉄道・高速道路の3路線同時途絶」が発生しました。この経験から、東京圏との交通途絶を二度と起こさないこと、県民の生活道路の寸断を防ぐことが交通強靱化の核心とされ、生活域まで踏み込んだアップグレード版として「2.0」が示されています。



次の2点を取組として推進していきます。

- ① 生活道路における雨量規制解除のための整備を推進
豪雨時の通行規制(雨量規制)により生活道路が途絶する課題があり、道路改良・法面対策・排水強化等により雨量規制を必要としない道路へ改善することを目指します。
- ② 電線地中化の促進
災害時の倒木・電柱倒壊による停電や道路閉塞を防ぐため、無電柱化(電線地中化)を県内で積極的に推進します。



重点目標7 災害時における電力供給の確保

施策31 非常用電源の整備促進及び機能確保

主な取組

- ◆ 道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保します。(再掲)
- ◆ 流域下水道の処理場・ポンプ場における自家発電設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、機能強化を検討していきます。
- ◆ 都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していきます。(再掲)



■ 下水道ポンプ場の自家発電設備



■ 都市公園における非常用電源設備



施策32 市町村の防災力強化への支援

主な取組

- ◆ リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置します。(再掲)
- ◆ 被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図ります。(再掲)
- ◆ 市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していきます。(再掲)
- ◆ 国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図ります。(再掲)

施策33 地域防災力強化への支援

主な取組

- ◆ 水防月間(毎年5月)に合わせ、梅雨や台風期の出水に備え、洪水予報や水防警報等の防災情報を迅速かつ確実に伝達する体制を確認するため、洪水対応演習を実施します。
- ◆ 土砂災害防止月間等に合わせ、土砂災害に対する実働避難訓練を市町村と住民、関係機関の参加により実施します。
- ◆ 市町村職員(県職員を含む)を対象に、災害復旧事業の実務研修を実施し、技術力の向上と事務手続きに関する知識・経験の継承を推進します。
- ◆ 都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施します。



土砂災害に対する実働訓練



災害復旧実務研修



都市災害におけるガイドライン

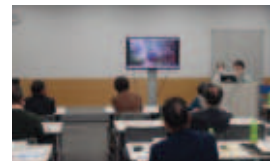
施策34 災害対応力を高めるための人材育成の推進(水害・土砂災害)

主な取組

- ◆ 水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関と連携し、水防訓練等を通じて水防体制の強化と水防技術の習得及び水防意識の高揚を図ります。
- ◆ 水害・土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施します。
- ◆ 土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間等に合わせ、市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施します。
- ◆ 逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施します。



砂防移動教室による啓発活動



水害・土砂災害に対する県政出張講座

施策35 災害対応力を高めるための人材育成の推進(地震災害)

主な取組

- ◆ 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士が判定士活動を迅速かつ適切に実施できるように、判定士の養成講習、判定業務マニュアル等に関する研修を開催し、判定士の技術向上を図ります。
- ◆ 都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施します。(再掲)



被災建築物応急危険度判定士養成研修



応急危険度判定結果

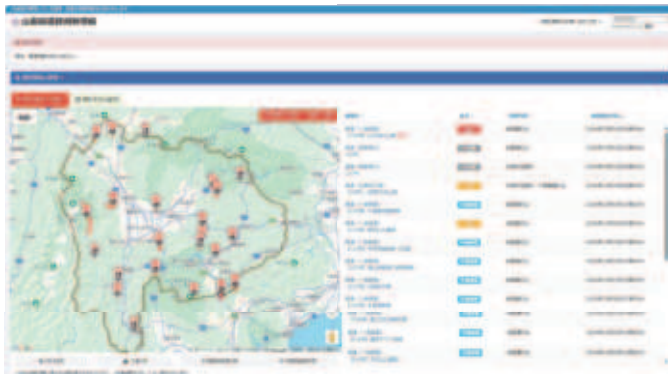


被災宅地危険度判定士の熊登半島地震における支援活動

施策36 住民自らの的確な避難行動につながる災害情報提供の充実

主な取組

- ◆ 「山梨県総合河川情報システム」について、水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行います。(再掲)
- ◆ 洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続します。(再掲)
※ 緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ◆ 水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進します。(再掲)
- ◆ 土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行います。(再掲)
- ◆ 災害等により道路が通行止となる場合には、道路規制情報管理システム(県ホームページ)を通じて速やかに通行止情報を発信します。また、日本道路交通情報センターと連携し、ラジオ等による発信も行うことで、複数チャネルによる同時発信体制を確保します。

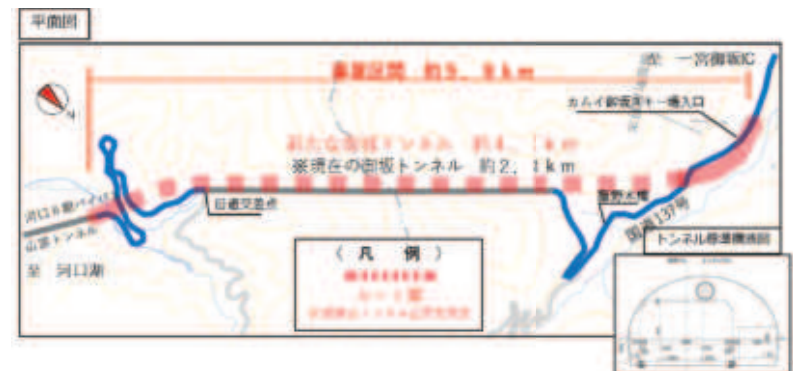


■ 山梨県道路規制情報



コラム 国道137号 新たな御坂トンネルの整備

国道137号の新御坂トンネルは、建設から50年以上が経過し、漏水などの老朽化が進行しています。本事業では、既存トンネルの更新に合わせ、新たなトンネルの整備を進めています。併せて、交通事故や積雪時のスタック・スリップ事故が多発しているトンネル前後の急カーブ・急勾配区間の解消を図り、安全性と走行性の向上を目指します。さらに、富士北麓地域と国中地域を結ぶ避難路として、災害時の道路機能強化にも寄与します。





繋げる山梨【持続・スマート】



3 繋げる山梨【持続・スマート】

持続・スマート
繋げる
山梨

重点目標1 持続可能な県土づくり

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークの推進

主な取組

- ◆ 人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市機能を確保するためには、住民が医療や福祉、商業などの生活サービス機能に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりを進めることが必要であることから、都市計画区域を有する市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導する方針を示す「立地適正化計画」を作成するよう指導・助言を行います。(再掲)
- ◆ 山梨県都市計画マスタープランの改定において、市町村のコンパクトなまちづくり計画を支援できるような都市構造を検討します。(再掲)
- ◆ 山梨県都市計画マスタープランに即したまちづくりが推進されるよう、市町村が定める各種まちづくり計画に対する指導・助言を行います。(再掲)
- ◆ 県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進します。(再掲)
[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km

主な事業

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都)山梨市駅南線整備 山梨市上神内川



■ (都)山梨市駅南線 整備済区間

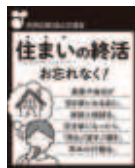
施策2 空き家対策の推進

主な取組

- ◆ 空き家対策の実施主体である市町村を支援するため、法務局や民間11団体の参加による「山梨県空き家対策市町村等連絡調整会議」を実施し、情報提供、技術的な助言、連絡調整を行います。
- ◆ 空き家の除却事業及び空き家の活用事業を実施する市町村に対し、国の補助制度と連携した財政支援を行います。



■ 空き家のデメリット



出典:政府広告オンライン

■ 空き家対策啓発



提供:(株)SHOEI 結-yu~PROJECT

■ 空き家の利活用

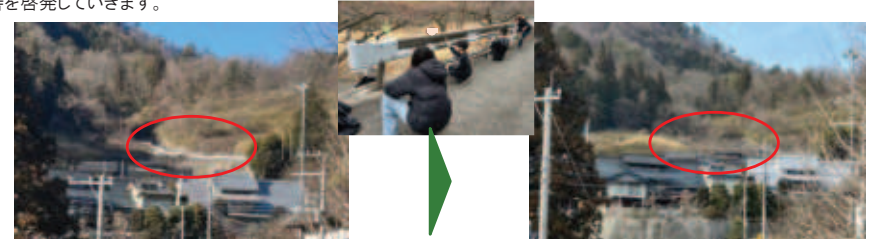
持続・スマート
繋げる
山梨

重点目標1 持続可能な県土づくり

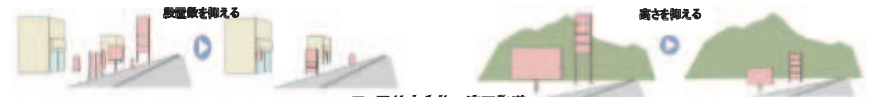
施策3 良好な景観づくりの推進

主な取組

- ◆ 市町村職員を対象に、景観法、景観条例、景観計画の内容を理解し、制度の活用ができる人材育成のための研修やセミナーを開催し、市町村景観行政を支援します。
- ◆ 地域のまちづくりの主体となる市町村職員や地域住民が相互に情報交換できる場の提供や、先進事例などの情報提供、専門家による講演会やセミナーの開催など、地域の景観づくり活動を支援します。
- ◆ 条例に適合していない屋外広告物について継続的に指導を進め、適正化を図るとともに、良好な屋外広告物への改善を啓発していきます。



■ 市町村の景観活動 ガードレールの景観配慮色へ塗り替え



■ 屋外広告物の適正指導

- ◆ 第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいきます。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかけます。(再掲)
[指標] 電線共同溝の整備延長
R7年度 174km → R12年度 204km

主な事業

- ・国道139号 中曽根工区無電柱化 富士吉田市中曽根
- ・(主)北杜富士見線 小淵沢無電柱化 北杜市小淵沢町
- ・(一)身延線 身延3工区無電柱化 南巨摩郡身延町身延
- ・(都)桜井町敷島線整備 甲府市千塚～甲斐市島上条
- ・(都)高畑町昇仙峡線整備 甲府市千塚



■ 無電柱化による景観の向上

持続・スマート
繋げる
山梨

重点目標1 持続可能な県土づくり

施策4 グリーンインフラの推進

主な取組

- ◆ 河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進します。(再掲)



■ 都市計画道路
における植帯



■ 鬱々とした
都市公園



■ 水辺空間の創出

- ◆ 道路植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や道路利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施します。また、市街地の緑被率を確保するため、道路植栽を適切に維持します。(再掲)
- ◆ 都市における良好な公共空間を形成するため、都市計画道路の整備に併せて植樹帯を設置していきます。(再掲)
- ◆ 公園の植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や公園利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施します。(再掲)

施策5 賑わいのある都市空間の創出

主な取組

- ◆ 人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的にを行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創出を推進します。(再掲)
[指標] 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%
- ◆ 良質で活力のある都市空間と災害に強い市街地の形成を図るため、密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」及び土地利用の共同化や高度化等を行う「市街地再開発事業」への補助を行います。(再掲)
- ◆ 甲府城周辺地域の魅力を向上させ、訪れる人を増やし、賑わいの創出につなげるため、県と甲府市が共同で策定した甲府城周辺地域活性化実施計画に基づき、甲府城跡保存活用計画及び整備基本計画と整合を図りながら公園の整備を進めます。(再掲)
- ◆ まちなかウォーカーブルを推進するため、都市公園(街区公園)のリノベーションを実施し、公園利用者のニーズを反映した身近な公園として人々が集い、憩い、交流できる広場空間の構築を図ります。(再掲)
[指標] 都市公園(街区公園)の今後5年間におけるリノベーション数 R7年度 → R12年度 2箇所

主な事業

- ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・舞鶴城公園 甲府城(仮称:南側公園)整備 甲府市丸の内
- ・中央公園・丸の内公園リノベーション 甲府市中央・丸の内

持続・スマート
繋げる
山梨

重点目標1 持続可能な県土づくり

施策6 河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりの推進

主な取組

- ◆ 河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進します。(再掲)



■ 周辺の多様な環境と調和した多自然川づくり

コラム 多自然川づくり

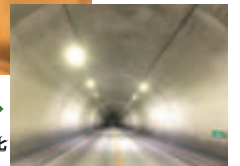
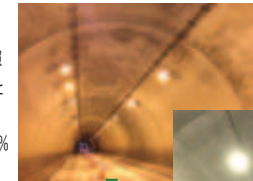
多自然川づくりは、治水と生態系保全を両立させる川づくりの考え方です。コンクリート護岸に頼らず、河岸の植生・流路の多様性を確保し、洪水に強く生き物が暮らせる河川環境を再生・維持する取組です。



施策7 脱炭素化の推進

主な取組

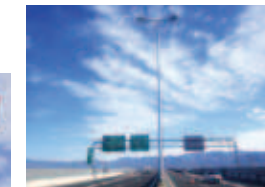
- ◆ 道路管理において、従来の照明よりも消費電力を削減できる道路照明のLED化やバトールカーなどにおける次世代自動車を導入することで、ライフサイクル全体のCO2排出量の削減を推進します。
[指標] 道路照明のLED化率 R7年度 77% → R12年度 100%
- ◆ 公園照明において、従来の照明よりも消費電力を削減できるLED照明への転換を進めます。



■ トンネル照明のLED化

主な事業

- ・(一)富士河口湖芦川線 彦彦トンネル照明LED化 南都留郡富士河口湖町大石～吹田市芦川町上芦川
- ・(主)韭崎南アルプス中央線(新山梨環状道路) 道路照明LED化 南アルプス市寺部～甲府市大津町
- ・小瀬スポーツ公園 野球場照明改修 甲府市小瀬町
- ・富士川クラフトパーク 園路照明改修 南巨摩郡身延町下山



■ ナトリウムランプ

■ LEDランプ ■ 道路照明のLED化



■ 公園照明のLED化

施策8 建設リサイクルの高度化

主な取組

- ◆ 国土交通省及び地方公共団体等により構成される、建設副産物対策連絡協議会において、令和2年度から取り組んできた「建設リサイクル推進計画2020」が令和6年度で計画期間が終了し、これまでの取組の取りまとめ及び次期計画へ向けた検討を行っていることから、次期計画について注視しつつ引き続き、建設副産物のリサイクル推進及び建設発生土の有効利用の促進に努めます。
- ◆ 建設工事において発生した建設廃棄物は、分別し再資源化施設へ適切に搬出するとともに、再生アスファルト混合材や再生砕石などの建設資材として水平リサイクルを行うことにより推進を図ります。
- ◆ 設計段階において切盛の均等のとれた土工計画及び適切な工法の採用による現場内利用に努め発生量の抑制を図るとともに、建設発生土情報交換システムや建設発生土官民有効利用マッチングシステム等を活用し、需要と供給を共有しながら官民一体となった有効利用の促進を図ります。

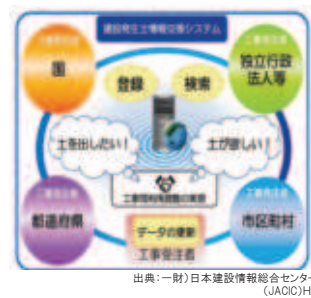


■ 水平リサイクル(再生アスファルト混合物)

出典:国土交通省HP「第6次社会資本整備重点計画の概要」

出典:一財)日本建設情報総合センター(JACIC)
「建設発生土の官民有効利用マッチング利用手引き-R7.5-」

■ 建設発生土官民マッチングシステム

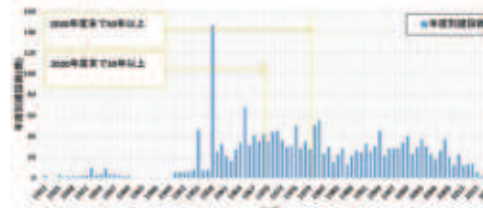
出典:一財)日本建設情報総合センター
(JACIC)HP

■ 建設発生土情報交換システム

施策9 施設の老朽化対策の徹底と良質なストック形成

主な取組

- ◆ 道路施設に不具合が発生してからではなく、定期的に点検・診断を実施し、不具合が生じる前に修繕等を実施する「予防保全型」メンテナンスへの転換を推進し、インフラの安全確保とともに、インフラ管理に要するトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。



■ 年度別橋梁建設数

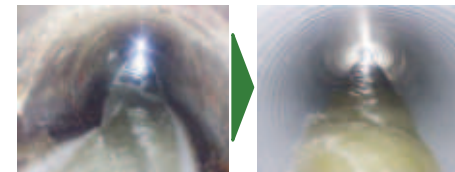


■ 県管理道路における橋梁修繕

- ◆ 河川管理施設の定期的な点検・診断により施設の状況を適切に把握し、長寿命化計画に基づいて計画的な補修を実施することで、突発的な故障の防止、トータルコストの縮減、更新費用の平準化を図る「予防保全型」メンテナンスを推進します。



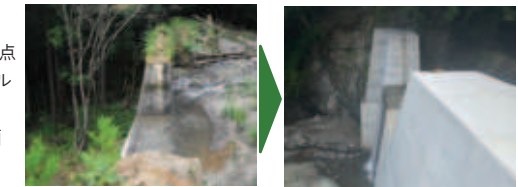
■ ダム取水線の更新



■ 下水道管の更新

- ◆ 下水道施設の持続的な機能を確保するため、各流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、事後保全型管理から「予防保全型」管理に転換することにより、施設の長寿命化を図ります。

- ◆ 砂防施設については、土砂災害から保全対象を守る観点から、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のためトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型」維持管理の考え方を導入した長寿命化計画に基づき、計画的な維持・管理を行っていきます。

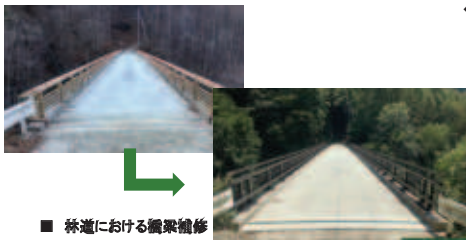


■ 砂防堰堤の改修

- ◆ 定期的な点検・診断により公園施設の状況を把握するとともに、「予防保全型」維持管理を導入し、適切な時期に計画的な改修や更新を行い、トータルコストの縮減と予算の標準化を図ります。
- ◆ 安全で快適な県営住宅を長期にわたり提供するため、将来需要、「予防保全型」管理によるメンテナンスサイクル及びトータルコストの縮減等を踏まえて策定した「県営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替や改善事業を実施します。
[指標] 県営住宅の長寿命化住戸数 R7年度 849戸 → R12年度 1,105戸



■ 県営住宅の建替



■ 林道における橋梁補修

- ◆ 治山施設については、令和5年度に策定した「治山施設保全計画」に基づき、集落等に近接し早期に対策が必要な施設の補修・更新などによる長寿命化を図ります。また、林道施設については、令和6年度に策定した「個別施設計画」に基づき、一般車両の通行に供している開放路線のうち、早期に対策が必要な橋梁などの補修・更新等による長寿命化を図ります。
[指標] 長寿命化対策済の施設数 R7年度 340施設 → R12年度 400施設



■ かんがい施設の更新

- ◆ 基幹的農業水利施設については、築造年が古いものや耐用年数を超過しているものから優先的に機能診断を行い、その結果に基づいて策定した機能保全計画により、将来にわたって経済的かつ長期的に施設機能の維持が図られるよう整備を推進します。また、地域資源としての農業水利施設等が適切に保全管理されるための体制整備を推進します。

主な事業

- ・(一)富士河口湖富士線 河口湖大橋補修 南都留郡富士河口湖町河口
- ・横川伏越水門設備更新 南アルプス市高田新田外
- ・桂川清流センター 遠方監視制御設備外設備更新 大月市梁川町塩瀬
- ・砂防 本社川砂防堰堤改築 都留市大幡 ・小瀬スポーツ公園 園内給水管改修 甲府市小瀬町
- ・県営住宅玉川団地建替 甲斐市玉川 ・林道 本谷釜瀬線改良 北杜市須玉町小尾
- ・治山 寺沢山腹工補修 南巨摩郡身延町寺沢
- ・農業用施設の長寿命化 釜無川右岸Ⅱ期地区 畑地かんがい施設 南アルプス市・韭崎市

施策10 インフラの集約・再編の検討

主な取組

- ◆ 各インフラの整備・補修及び更新に際して、地域等のニーズを考慮した中で優先度を決定していくことにより、集約・撤去・再編・機能見直しの検討を行っていきます。



出典:国土交通省 インフラの集約・再編の推進に向けた【分野横断】事例集

■ インフラの集約・再編イメージ



■ 歩道橋の撤去



重点目標3 インフラ整備を支える基盤の強化

施策11 インフラメンテナンスに取り組む市町村への支援

主な取組

- ◆ インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築します。
- ◆ 市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するため、市町村職員への指導・監督や山梨県メンテナンス研究会の運営を通して、市町村が所管する道路整備・メンテナンスに係る問題や課題、さらに新技術の活用に向けた情報の共有を行うなど、市町村における技術力向上に対してきめ細やかな支援を行います。
 - 橋梁技術講習会の実施
 - 山梨県メンテナンス研究会の運営
 - 道路メンテナンスに係る研修会の実施
 - 住民参加型のセルフメンテナンス(地域インフラメンテナンス)に取り組む市町村を支援



■ 道路メンテナンスに係る研修会



■ 住民参加型の橋梁セルフメンテナンス

施策12 PPP/PFI等の官民連携の推進

主な取組

- ◆ 下水道事業が抱える課題を解決するため、民間事業者が保有する下水道運営のノウハウを最大限活用し、持続可能な下水道運営を目指す新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」を導入します。
 - R7 ウォーターPPP導入方針の決定
 - R8 公募資料等の作成
 - R9～ 公募開始、事業者選定・契約締結
 - R10以降 ウォーターPPP導入(10年契約)
- ◆ 限られた財源の中、適切に公園を維持管理していくため、中心市街地の都市公園(街区公園)の再整備・管理にあたり、Park-PFIの導入が可能か検討します。

コラム PPP/PFI

PPP/PFIは、公共サービスの提供に民間の資金・技術・運営力を活用する手法です。公共施設の整備・運営を民間が担い、効率化やコスト削減、サービス向上を図る仕組みです。ウォーターPPPは、上下水道事業に民間ノウハウを導入する仕組み、Park-PFIは、公園に民間施設を設置しその収益を公園整備に充てる仕組みを指します。

PPP/PFIの効果	
事業者 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業機会・収益増加 ✓ 安定的な収益確保 ✓ 地域への主体的な貢献 ✓ 他地域の事業への参入 	地方公共団体 <ul style="list-style-type: none"> ✓ コスト削減 ✓ 財政負担軽減 ✓ 不足する職員の補完 ✓ 事業負担軽減 ✓ 公共資産の有効活用 ✓ 徴収・着地料収入増
地域・住民 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 生活環境向上 ✓ 雇用増加 ✓ 地域活性化 (市場活動の増加、売上高の増加) ✓ サービス・利便性向上 	

出典:国土交通省HP「官民連携とは」

重点目標3 インフラ整備を支える基盤の強化

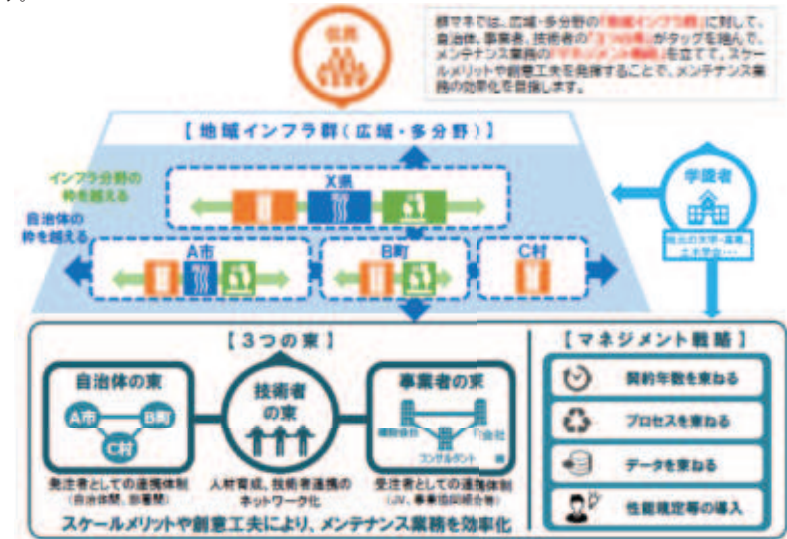
施策13 広域・複数・多分野のインフラ管理の検討

主な取組

- ◆ インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築します。(再掲)
 - 地域インフラメンテナンス(セルフメンテナンス)に対する支援
 - 点検補助に対する支援
 - 新技術活用に対する支援
 - 多様な契約方式に対する支援
 - 複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」導入に向けた支援

コラム 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)

技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組です。広域・他分野の「地域インフラ群」に対して、自治体、事業者、技術者の「3つの束」がタッグを組んで、メンテナンス業務の「マネジメント戦略」を立てて、スケールメリットや創意工夫を発揮することでメンテナンス業務の効率化を目指します。

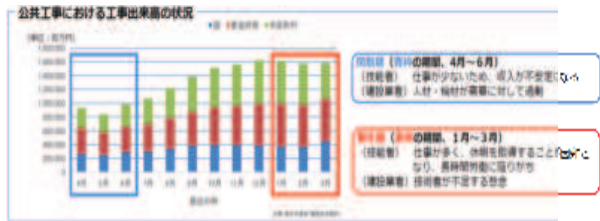


施策14 建設産業における業務従事者の担い手の確保・育成・処遇改善・働き方改革の推進

主な取組

- ◆ 建設業界における従来の「きつい・汚い・危険」という3Kのイメージを刷新し、魅力的な産業に変革していくために、各取組により「新4K(給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる、かっこいい)」を推進していきます。
- ◆ 担い手の確保を目的に長時間労働の改善や休日の確保を図るため、週休2日制工事を推進し定着してきたことを踏まえ、引き続き月単位や週単位などの週休2日に取り組みつつ、多様な働き方の支援を行っています。
- ◆ 年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通し工事量が安定することにより、技術者・技能者の処遇改善(収入の安定、休日の確保、長時間労働の是正)、企業経営の経営環境改善(人材・資機材の効率的な活用、維持コスト軽減、健全化)などの効果が期待され、担い手確保さらには公共工事の品質確保にも繋がることから、施工時期の平準化に取り組みます。
[指標] 平準化率(閑散期、繁忙期)

R6年度 閑散期:0.87 繁忙期:1.09 → R12年度 閑散期:0.90 繁忙期:1.00

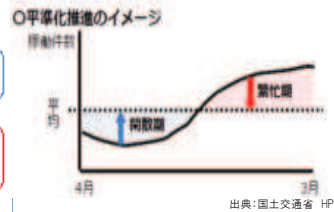


■ 工事平準化のイメージ



出典: スマートなけんせつつのチカラで未来を切り拓く
-建設業長期ビジョン2.0- (一社)日本建設業連合会

■ 新4Kの実現



出典: 国土交通省 HP

- ◆ 「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係行政機関、教育機関と建設関係団体等が一体となって、「やまなし建設産業担い手確保・育成アクションプラン」を策定、施策を推進します。本アクションプランは、建設産業の「魅力を伝える施策」と「魅力を高める施策」とで構成されています。
 - 「魅力を伝える施策」としては、主に小学生を対象とした出前講座(じどう車くらべ)や、小中高生や保護者を対象とした地域インフラ見学会やICT技術体験会を実施します。
 - 「魅力を高める施策」としては、女性技術者、若手技術者と教員、建設系学科・系列の生徒による座談会形式の意見交換会を開催し、若手技術者の離職防止や、女性への入職促進に向けた課題の抽出を行い、若手技術者や女性技術者の活躍・定着に取り組めます。



■ 小学生を対象とした出前講座

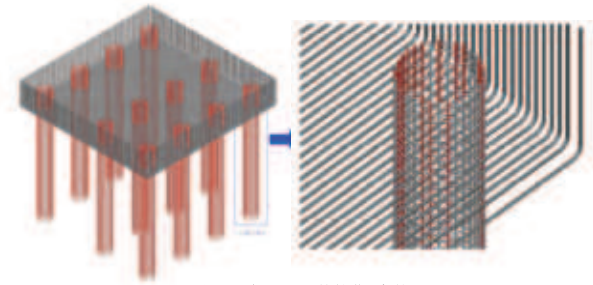
施策15 i-Constructionの推進

主な取組

- ◆ i-Construction(建設現場の生産性革命)を推進することにより、建設現場の生産性や安全性の向上を図り、新4K(給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる、かっこいい)の魅力ある産業とすることを目指します。
- ◆ 建設業者、測量業者、設計業者などと協働し、技術者の育成や山梨県i-Construction推進連携会議開催、3次元データの活用など普及拡大を図っていきます。
- ◆ 国土交通省では、令和6年4月にi-Construction2.0が策定され、建設現場のオートメーション化を目指しており、本県においても、さらなるICT技術活用の課題検討に向けて試行工事を実施します。
- ◆ 建設現場のさらなる生産性向上の実証を行うため、ICT技術を活用した工事の実績管理を行っています。
[指標] ICT技術活用工事実施率 R7年度 23% → R12年度 40%
- ◆ プレキャスト製品のさらなる活用に向けて、省人化や働き方改革、環境負荷低減などのプレキャストの優位性を含めた総合的な評価(VFM)を取り入れた、プレキャストの導入促進を検討していきます。



■ ICT技術を搭載した重機



■ 3次元設計モデル 杭基礎の鉄筋モデル

重点目標4 賢く持続可能なインフラの管理・運用

施策16 インフラ分野のDXの推進

主な取組

- ◆ 道路施設の点検・診断において、AIやドローン等の先端技術を用いることで省力化を推進します。
- ◆ 事前防災の観点から、老朽化した法面の調査においてドローンとAI解析の活用を検討し、調査の効率化と劣化の早期発見により災害リスクを低減します。
- ◆ 道路占用許可申請システムを新たに構築し、現在、すべて窓口で紙媒体での手続きとなっている占用に係る業務について、電子による申請受付、許可書及び占用料納入通知書の発行をオンラインで行えるようにすることで、申請者の利便性の向上と手続きの迅速化を図ります。
- ◆ 国や他県における河川巡視の先進事例を収集し、ドローン等の新技術を活用した河川巡視の実施に向けて検討を進めます。
- ◆ ダムにおいて、ドローンを点検に活用し安全性の向上やコスト縮減、作業効率の向上を図ります。
- ◆ 形態や規模が多様であり、点検の難易度が現場条件によって異なる橋門や水門などの施設点検において、ドローンの活用を検討します。



■ ドローンによるダム点検映像



出典：(株)NUS「ドローンを活用した 下水道管渠の点検調査技術」

■ 下水道管渠点検用機材

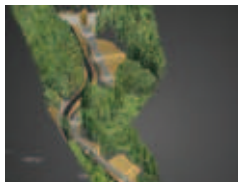
- ◆ 下水道施設の点検・診断、補修・修繕等の対策を効率的かつ確実に実施するため、メンテナンスに関する上下水道DX技術の一つである、点検情報を含む台帳情報の電子化を行います。
- ◆ 上下水道DX技術を用いた点検調査の検討を行います。



■ ドローンをを用いた砂防堰脚の点検



■ 3次元モデルを用いた橋梁架設施工ステップ検討



■ 砂防施設の3次元設計事例

コラム i-Construction 2.0 と インフラ分野のDX

i-Construction 2.0 は、建設現場から維持管理までのあらゆる段階において、デジタル技術を最大限活用し、生産性の向上と担い手確保、品質・安全性の向上を同時に実現する取組です。調査・測量・設計・施工・維持管理の各プロセスをデータでつなぎ、効率的で持続可能なインフラ整備を目指しています。

インフラ分野のDXでは、3次元データやICT施工、ドローン、AIなどを活用し、作業の省人化・高度化や災害時の迅速な対応を可能にします。

また、データの蓄積と活用により、インフラ管理の精度向上や、計画的な更新・長寿命化にもつながります。

これらの取組により、厳しい担い手不足の中でも、安全で質の高い社会資本を将来にわたり安定的に整備・管理していくことが可能となります。



インフラ分野のDX(業務、組織、プロセス、文化・風土、働き方の変革)



出典：国土交通省資料



4 社会資本整備を効率的に進めるための施策

施策1 公共事業評価の実施

主な取組

- ◆ 公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性や進捗状況などを評価します。
- ◆ 第三者の意見を求める機関として、山梨県公共事業評価委員会を設置します。
 - 事前評価

新たに事業費や調査費を予算化しようとする事業について、まず、事業の妥当性評価し、「妥当」とされた事業について、優先度を評価する。
 - 再評価

事業開始から概ね5年経過して工事未着工の事業や事業開始又は再評価実施から10年経過して継続中の事業、全体計画に変更が生じた事業について再評価を行い、事業継続の是非等を判断する。
 - 事後評価

総事業費20億円以上の事業について、事業完了後概ね5年経過した時点で、事業の効果、環境への影響、成果の達成度等を検証し、改善措置等が必要か判断する。



■ 公共事業評価委員会による審議



■ 公共事業評価委員会による現場視察

施策2 計画的な用地取得の推進

主な取組

- ◆ 用地取得にあたっては、任意交渉による取得を推進するとともに、用地取得困難案件については、適期に土地収用制度を活用するなど、計画的・確実な用地取得を図ります。
- ◆ また、効率的な用地取得を推進するため、用地業務の委託など民間活力を活用するとともに、所有者不明土地に関する各種制度の積極的な活用を図ります。
- ◆ 用地補償にあたっては、補償基準の適正な運用や権利者に対する説明責任を果たすなど、公平性・透明性を確保するとともに、各種研修会等を通じて用地職員の資質向上を図り、事務の円滑化・迅速化を図ります。

施策3 官学連携の推進

主な取組

- ◆ 山梨県県土整備部と山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)との連携をより強化かつ深化させるために、双方組織の様々な分野において、双方が相談しやすい環境を醸成し、各分野における地域の県政実務課題の解決のため、行政課題と大学研究のマッチングを進めます。

[指標] マッチング件数 R7年度 5件 → R12年度 10件
- ◆ 景観に配慮した公共事業となるよう、事業の構想・設計・施工・維持管理の各段階において景観の専門家から指導・助言を受ける公共事業景観検討を活用し、積極的に良好な景観づくりを推進します。



■ 山梨大学との連携協議会



■ 景観アドバイザーを交えての検討



施策4 官民連携と地域住民の参画

主な取組

- ◆ インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築します。(再掲)
 - 地域インフラメンテナンス(セルフメンテナンス)に対する支援
 - 点検補助に対する支援
 - 新技術活用に対する支援
 - 多様な契約方式に対する支援
 - 複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」導入に向けた支援
- ◆ 地域住民、企業等の団体が、本県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園(以下「土木施設」という。)のボランティア活動を通じて行う美化活動等(やまなし土木環境ボランティア事業)を実施し、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する住民意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進します。
- ◆ 山梨県災害復旧アシストエンジニア派遣制度を活用した公共土木施設の災害発生時における対応力の強化を目的として、県土整備部と(公社)山梨県建設技術センターが連携し、土木技術職員が不足する県内自治体(県及び市町村)を支援します。
- ◆ 下水道事業が抱える課題を解決するため、民間事業者が保有する下水道運営のノウハウを最大限活用し、持続可能な下水道運営を目指す新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」を導入します。(再掲)



■ やまなし土木環境ボランティア募集パンフレット



■ 災害復旧アシストエンジニアによる支援





1 計画の進捗管理

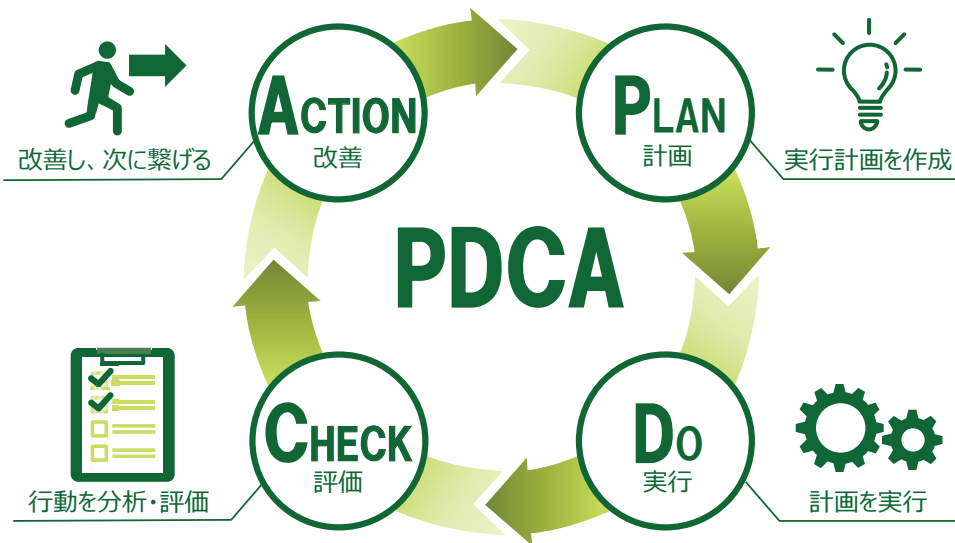
本計画を円滑に実施し、着実な事業成果が得られるよう、計画の進捗管理を行う必要があります。このため、本計画に掲げた重点目標や施策の進捗状況について、その結果を県のホームページ等により、中間年度に公表します。

2 フォローアップ

本計画は、第3章第2項に示した将来像実現のために今後5年間の社会資本整備の方向性を定めたものであります。将来像実現のためには、長期間を要することから、中長期に渡るビジョンが必要であり、本計画は、その中長期ビジョンの一部を担っている計画でもあります。

このため、計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定(改訂)、社会経済情勢の変化等を踏まえ、弾力的に計画を見直していくこととします。また、併せて計画の進捗状況や必要に応じた計画の軌道修正等を継続的に議論できる場を設け、本計画の実効性を担保していきます。

このようなフォローアップにより、本計画期間以降のさらにその先の中長期を見据えた社会資本整備の方向性を示していき、将来像実現に向けた各取組を実行していくこととします。



参考資料

- ・社会資本整備関係計画体系図



参考資料 | 社会資本整備関係計画体系図

